

特定非営利活動法人 ふうどばんく東北 AGAIN

# 平成 29 年度 事業計画書

第 9 期

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

平成 29 年 6 月 27 日 通常総会資料

## 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1	フードバンクを取りまく社会状況 .....	1
1.2	平成 29 年度の活動の方向性.....	1
<b>2</b>	<b>事業方針</b> .....	<b>2</b>
2.1	フードバンク事業 .....	2
2.2	就労移行支援事業 .....	2
2.3	人員について .....	3
2.4	組織体制について .....	3
<b>3</b>	<b>事業計画</b> .....	<b>4</b>
3.1	フードバンク事業 計画.....	4
3.2	就労移行支援事業 計画 .....	6
3.3	その他 計画 .....	7

# 1 はじめに

## 1.1 フードバンクを取りまく社会状況

東日本大震災から6年を経過し、一時期の被災者支援や復興支援も落ち着いてきたように見えます。しかし現実には、公的支援が行き届いていない方々や震災をきっかけに生活が大きく変わった方なども多く存在し、支援の必要性がなくなったわけではありません。

また、宮城県の生活保護受給世帯数は、東日本大震災後に被災者への支援制度や義捐金の給付などで一時減ったものの、支援の打ち切りとともに増加に転じている状況にあり、2017年2月時点で21,082世帯を突破し、昨年度の過去最多記録を今も更新し続けています。

国民全体の相対的貧困率も16.1%（厚生労働省「国民生活基礎調査」2012年）と増加し続けており、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合を示す「子供の貧困率」は、2012年に16.3%と過去最悪を更新して以来、今も一途をたどっています（厚生労働省「平成26年度発表」16.3%）。貧困世帯を主年齢別にみると、特に単身世帯や、大人1人と子どもの1人親世帯、30歳未満と65歳以上の相対的貧困率が高くなっている状況です（総務省「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」平成27年12月18日）。近年、宮城県内の子ども食堂が急増しており、現在25箇所以上（平成29年5月時点）の団体に実施されている。

当団体のフードバンク活動も、平成28年度の食糧支援数は、平成28年9月～平成29年3月までの約半年間の7ヶ月間のデータで、609件にのぼり、のべ5,593名へ食糧支援をおこないました。そういった背景もあり、宮城県では「平成29年度 フードバンク支援事業」を実施するなど、フードバンクに対する社会的関心と社会的必要性の高さがうかがえます。

## 1.2 平成 29 年度の活動の方向性

上記のような状況のなか、下記を重点事項とした活動を進めます。

- 生活困窮者を中心とする食の支援の推進
- 独自の事業収益による自立・継続できる体制整備と事業の創出
- 個人からより多くの食糧を集められる仕組み作り
- 定期的に寄贈いただける企業との連携
- 各専門機関や団体と連携し、食糧支援にとどまらず生活全般を包括的に支援できるセーフティネットワークの構築を目指します
- 就労移行支援事業の利用者20人を目指した広報活動
- 就労移行支援事業における、就労に向けた支援

## 2 事業方針

### 2.1 フードバンク事業

私たちは、さまざまな背景により生活に困窮している方へ、食糧をお届けする活動をしています。この活動の中で、食料を受取った方から「生きる勇気をもらえました」という言葉をいただくことがあります。このことを考えると、私たちは“お腹を満たす食糧支援”だけをしているのではけしてなく、食糧を寄贈して下さる多くの方々の温かい気持ちをお届けする役割もあるのかもしれません。この食糧支援を通して、生活に困窮している方が、少しでも勇気や元気をもらい、生きる力を得ることができたら、それ以上の喜びはありません。

「自己責任論」ではけして解決しない現代の社会的困窮現象は、今やけして他人事ではありません。雇用と同時に住居も失ったホームレスや、一人暮らしの高齢者、障がい者、家族の暴力から逃げてきた人等、命である食に困っている多くの方が今、身近に多くいます。

私たちは、今、食べられない状況にある人へ、緊急な食糧支援を行い、その背後にある様々な課題や問題を解決すべく適切な支援機関につないでいく活動を続けていきます。

そして、食料支援を必要としている方に、しっかりと情報を届け食糧支援できるように、今年度もよりいっそう啓蒙啓発活動に力を入れ、よりいっそう支援を拡充し、限られた人員・予算の効率的運用を進め必要としている方へ食糧支援していきたいと考えています。

### 2.2 就労移行支援事業

働くことは、社会の中で生きること、そのものです。私たちは、障がいや様々な悩みを抱えている方々に対し、その方の不得意な面や障がいに目を向けるのではなく、その方の得意な面やできること、未来の可能性に目を向けながら、社会人としての自覚、自立ができるように復職・就労の実現をサポートします。フードバンク活動を通して、様々な人と接しながら、社会の一員として働く喜びや楽しさを軸に置いたサポートをおこないます。

社会的に、支援される側とみられることの多い障がいのある方が、実際に“誰かの役に立つ”フードバンク活動のプログラムを通して、自分にも社会や誰かの役に立つことができることの喜びを体験し、そして直接人から感謝される経験は、何よりの自信につながると考えています。

就労を広くとらえ“就労とは社会の中で人とのつながりの中で生きていくこと”とすれば、復職や就労の実現はもちろんですが、それだけでなく、ここでの“誰かのやくにたつ喜び”の経験が、その方の今後の人生において、社会の中で人とのつながりや関係存在の中で生きていく上で、より豊かに暮らしていくことができる何らかのきっかけになれば嬉しく思います。そんなサポートをしていきたいと考えています。

## 2.3 人員について

平成 29 年度、大きく変わることで、事務局人員の増加があります。これまで事務局は、常勤 1 名と非常勤 2 名という体制で活動してきましたが、平成 29 年度から障害者の就労移行支援事業を開始するにあたり、法定人員規定を満たす人員数が必要になります。そのため、平成 29 年度の事務局人員は常勤 4 名と非常勤 3 名の計 7 名体制に増える予定です。

## 2.4 組織体制について

平成 29 年度、事務局人員が増える中で、特に力を入れる必要があることは、新たに加わる事務局メンバーに対する、これまで取組んできた活動内容や趣旨の継承と、当法人の理念や活動の意味・目的の共有だと考えております。そうすることで、社会課題の解決に取り組むパートナーとして、力を合わせて活動に取り組んでいける事務局体制を築きたいと考えております。また、平成 29 年度から開始する障がい者の就労移行支援事業においては、権利や尊厳を軸に、障がい当事者自身の気持ちや決断を尊重する姿勢と、障がい当事者と日々顔を合わせる身近なパートナーとして、また夢を応援するサポーターとして、そして同じ社会に生きる仲間として、障がい者を取りまく社会課題の理解や解決に取り組む意識が、とても大切だと考えております。

当法人の設立趣意書には『私たちはこの活動を通して、一人一人の暮らしを保障するセーフティーネットの一隅を担います。この地域で作られた食べ物を大切に受け取り、この地域で困っている人へ大切に届けることで、地域を優しく結びつけます。ひとりひとりが分かち合い、支え合い、相互扶助の心を行動で示します。これらの活動を知ってもらうことで、食べ物大切さ、人と人の助け合いを子どもたちに伝えます。』とあります。それらの理念や活動の意味を改めて理解し、これからは生活困窮者や障がいのある方など、どんな人でも“安心して生きていける共生社会”を目指して活動していける基盤を築いていきたいと考えています。

そして、事務局人員が増えることで可能となる、事務書類の整備、役割分担の明確化、マニュアル整備などの事務作業の効率化や、生活困窮者を包括的に支援するソーシャルワーク、支援データの収集と分析にも取り組み、必要としている方に必要な支援が届けられる体制を目指し、より多くの食糧支援や包括的支援ができる体制を目指すと共に、政策提言などの社会課題の解決に向けた取り組みをおこなっていきます。

また、法人全体の基盤整備の面では、税理士の導入、給与計算ソフトの導入などをおこなうことで、日常業務を円滑かつ正確に遂行する基盤を整備すると共に、職員が安心して働きやすい環境を整備します。

### 3 事業計画

#### 3.1 フードバンク事業 計画

事業	事業目的	活動内容
生活困窮者 に対する 食糧支援	生活困窮者が増加する一途をたどる 今、よりいっそう生活困窮者に対する 食糧支援を拡充し、限られた人員・ 予算の効率的運用を進め、食糧支 援総重量 5 トンを目指します。	被災困窮者支援 ・被災困窮者へ直接の食糧支援 ・被災困窮者が住む地元団体への食糧支援 ・仮設住宅の茶話会などコミュニティー形成のための食糧支援
		個人への食糧支援 ・生活困窮者の個人への食糧支援 ・必要な支援につなぐソーシャルワーク ・各専門機関との連携
		連携団体への食糧提供 ・困窮者支援、炊出し、ホームレス支援、子ども食堂、学習支 援など生活困窮者支援をおこなっている団体への食糧提供
		地域福祉団体への食糧支援 ・障害者施設、福祉イベントへの食糧提供 ・地域のスポーツ少年団などへの食糧支援
食糧集め	必要としている方へ食糧支援できる ように常に安定した量の食品を寄贈 いただける取組みをおこなう	企業への取組み ・定期的に食糧支援いただける連携企業を増やす
		個人への取組み ・フードボックスの設置 ・各イベントでの呼びかけ
啓蒙・啓発	多くの方に、生活困窮者がおかれて いる状況や、食品ロスの現状を知って もらいながら、フードバンク活動の必要 性と意味を理解してもらおう取組みをお こなう	・各イベントや講演等での活動紹介 ・各メディアでの活動紹介 ・チラシ、パンフレットなどを活用した広報活動 ・各専門機関をまわっておこなう広報活動 ・HP、フェイスブックなどを活用した広報活動

他団体との連携強化	他団体との連携を通じて、より効率的な支援活動を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、各専門機関、団体との連携と協力</li> <li>・包括的支援ネットワークの構築</li> <li>・東北のフードバンクとの連携</li> </ul>
データ収集	支援記録、食品提供、食品寄贈などのデータを取り、社会課題をデジタル化するとともに、フードバンクの必要性や政策提言にいかしていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者の生活状況などの個別記録</li> <li>・食糧品提供記録</li> <li>・食糧品寄贈記録</li> <li>・食糧品の取り扱い重量</li> </ul>
活動資金集め	持続可能・継続可能かつ、より広く多くの生活困窮者への支援活動ができるように、活動資金を集める取組みをおこなう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人会員を増やす取組み</li> <li>・企業、団体会員を増やす取組み</li> <li>・各イベントでの募金活動の実施</li> <li>・各助成金の活用</li> </ul>
政策提言	フードバンクの専門家という立場から、現状を伝えると共に社会課題に対する政策提言をおこなう取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政への要望書提出</li> <li>・行政との連携事業の実施</li> <li>・データ、支援記録の有効活用化</li> </ul>
職員研修	食糧支援、他団体との連携、包括的支援をおこなうためのソーシャルワークスキル、専門知識を得るための職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種、研修会、勉強会への参加</li> <li>・他のフードバンクとの意見交換会</li> </ul>
業務整備	各マニュアル整備、各書類の整備、各データフォーマットの整備などをおこない、作業の効率化と、体制基盤を整備する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各マニュアルの整備（支援する際のマニュアルなど）</li> <li>・各書類（同意書、協定書、支援要請書、会員名簿、ボランティア名簿、誓約書など）の整備</li> </ul>

### 3.2 就労移行支援事業 計画

事業	事業目的	活動内容
開所準備	新たに就労支援事業の事業所の準備を進め、自立できる体制整備と安定したフードバンク事業の推進に加え、働くことの喜びを体験しながら就労に向かってトレーニングできる就労支援の新たな付加価値の創造に取り組んでゆきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年5月1日開所予定</li> <li>・職員人員確保（サービス管理責任者、就労支援員、生活支援員、職業指導員）</li> <li>・定員 20 名の就労移行支援</li> <li>・利用者 20 名を目指します</li> <li>・フードバンク関連業務のほか、アップサイクル事業など多角的・安定的な事業を進めます</li> </ul>
就労支援	障がいや様々な悩みを抱えている方々に対して、社会人としての自覚、自立ができるようにフードバンク活動のプログラムと、座学形式のプログラムの二本柱のプログラムを通して、継続的なトレーニングをおこなうことで、復職・就労の実現を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1人にあったプログラムの提供と、その方に合った支援の実施</li> <li>・サービス計画書の作成</li> <li>・3ヶ月に1回のモニタリングの実施</li> <li>・求人情報収集</li> <li>・就職活動支援、面接同行、職場見学会の実施</li> <li>・各企業との連携、障がい理解促進の働きかけ</li> <li>・外部の専門化をプログラム講師として協力いただく</li> </ul>
広報活動	フードバンク活動を通して“誰かの役に立つ”経験を通して、働くことの喜びを感じられる当事業所の特徴を活かし、就職を目指す障がいのある方々に知ってもらおうと共に、広く受け入れられる体制を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各イベントや講演等での活動紹介</li> <li>・各メディアでの活動紹介</li> <li>・チラシ、パンフレットなどを活用した広報活動</li> <li>・各専門機関をまわっておこなう広報活動</li> <li>・HP、フェイスブックなどを活用した広報活動</li> </ul>
職員研修	しっかりと就労や復職への実現を支援できるスキルを身に付けるための研修の実施。障がい理解に対する研修の実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労プログラムの策定と実施にあたっての職員研修</li> <li>・就職支援スキルの向上をはかる研修参加</li> <li>・各種制度、就労支援スキル向上の研修参加</li> <li>・障がい理解を深める研修参加</li> </ul>

### 3.3 その他 計画

事業	事業目的	活動内容
基盤整備	法人全体の基盤を整備することで、日常業務を円滑かつ正確に遂行する基盤を整備すると共に、職員が働きやすい環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与計算ソフトの導入</li> <li>・顧問税理士の導入</li> <li>・NPO 総合保険への加入</li> </ul>
	昨年度までは、常勤 1 人体制であったが、今年度から常勤 4 名体制になるため、職員の役割分担の明確化と、事務局体制の強化に取組み、より多くの方々へ支援できる体制を築いていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長という役割を担う者の選任</li> <li>・各業務の役割分担化</li> <li>・定例の事務局会議の開催</li> </ul>
	役員体制のスリム化と機動力強化をすすめて参りましたが、さらなる事業体制の整備と役員・会員の役割分担の明確化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の定期開催</li> <li>・交流会の実施</li> <li>・理事の役割の明確化</li> </ul>
	活動に協力して下さる、新たな会員・ボランティアの募集を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員募集の取組み</li> <li>・ボランティア募集の取組み</li> <li>・ボランティア名簿の整備</li> </ul>

以上